

変更届（特定毒物研究者）

次の事項について変更が生じた場合、変更内容を説明又は証明する書類を添えて30日以内に届出を行うこと。

なお、30日を越えた場合についても遅延理由書の添付は必要ない。

- ①氏名又は住所
- ②主たる研究所の名称又は所在地
- ③特定毒物を必要とする研究事項
- ④特定毒物の品目
- ⑤主たる研究所の設備の重要な部分

(提出部数) 1部

(ただし、都道府県又は指定都市の区域を異にして主たる研究所の所在地の変更をする場合は、2部)

変更届(特定毒物研究者)の記載上の留意点は次のとおり。

- (1) 許可年月日は、許可証と照合し正確に記載すること。
- (2) 変更内容は、変更前及び変更後の区別がはっきりわかるように記載すること。
- (3) 届出年月日は、提出日を記載すること。
- (4) 住所及び氏名は許可証をよく確認の上記載すること。

添付書類

変更事項に対応する添付書類は次のとおり。

変 更 事 項	添 付 書 類
① 氏 名 又 は 住 所	戸籍謄本又は戸籍抄本 (氏名変更の場合のみ)
② 主たる研究所の名称	なし
③ 主たる研究所の所在地※	敷地全体図、研究所平面図 特定毒物研究室詳細図 特定毒物保管庫の概要 同意書
④ 特定毒物を必要とする研究事項	研究事項がわかるもの
⑤ 特 定 毒 物 の 品 目	変更後の特定毒物の品目表
⑥ 主たる研究所の設備の重要な部分	変更内容がわかる図面

※都道府県又は指定都市の区域を異にして主たる研究所の所在地の変更をする場合は、変更前の許可状況がわかるもの。

- ・許可証の原本及び許可変更済み通知書、変更届の写し等、許可権者の変更を証明する書類（区域を異にして主たる研究所の所在地の変更を過去に行った場合）の提示